



平成 26 年 11 月 13 日

各 位

東京都中野区本町一丁目 32 番 2 号
会社名 アクセルマーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 尾下 順治
(コード番号: 3624 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員経理財務本部長 野口 仁
(連絡先 03-5354-3351)

取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の取締役に対する報酬として株式報酬型ストック・オプション制度の導入に関する議案を、下記の通り平成 26 年 12 月 17 日開催予定の第 22 回定時株主総会に付議することを決議致しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式報酬型ストック・オプション制度を導入する理由

当社取締役に対する報酬と当社の株価や業績との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、株式報酬型ストック・オプション制度を導入するものです。

2. 株式報酬型ストック・オプション制度を導入するために付議する議案の内容

当社の取締役に対する金銭報酬等の額は、ストック・オプションに関する報酬額を含め、平成 23 年 12 月 16 日開催の定時株主総会において年額 200,000 千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)としてご承認いただき、現在に至っております。この度、平成 23 年 12 月 16 日開催の定時株主総会でご承認いただきましたストック・オプションとしての新株予約権に加え、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

本新株予約権の具体的な内容は、以下のとおりです。

(1) 新株予約権の総数ならびに目的である株式の種類及び数

① 新株予約権の総数

当社取締役に対して割り当てる新株予約権の総数 300 個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から 1 年以内に発行する新株予約権の上限とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の 1 個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式 100 株とする。

なお、当社が合併、会社分割、株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式の併合等を行う場合は、当社は必要と認める株式数の調整を合理的な範囲で行うものとする。

(2) 新株予約権の払込金額

新株予約権 1 個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価格を基準として当社取締役会で定める額とする。

また、割当てを受ける者は、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により発行又は移転する株式 1 株当たりの払込金額を 7 円とし、これに新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

(4) 新株予約権の権利を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から 2 年以内の範囲で取締役会において決定する。

(5) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要し、その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議により定める。

以上